

令和6年度第2回芦屋市霊園使用者選考委員会次第

日時：令和7年2月6日（木）

午後2時～午後4時

場所：芦屋市霊園管理棟1階会議室

1 開 会

2 報告事項

- (1) 令和6年度 芦屋市霊園一般墓地使用者募集結果
- (2) 令和6年度 芦屋市霊園合葬式墓地使用者募集結果

3 議 題

《諮問事項》

- (1) 一般墓地（概ね12㎡未満の墓地）の募集について（令和7年度募集）（案）

4 そ の 他

5 閉 会

2 報告事項

(1) 令和6年度 芦屋市霊園一般墓地使用者募集結果

●本募集及び2次募集（概ね12㎡未満の墓地）

1 募集区分及び受付期間

募集区分	受付期間
本募集	令和6年9月9日～令和6年9月27日
2次募集	令和7年1月14日（※）～令和7年3月31日（募集中）

※令和7年1月14日～1月16日の間は、本募集の補欠当選者及び落選者のみ応募可

2 公開抽選

募集区分	日 時	場 所
本募集	令和6年10月28日 午前10時00分	芦屋市役所 南館4階第1委員会室
2次募集	抽選なし	

3 募集結果

（ ）内は当選人数（辞退者を除く）

募集区分	募 集 区画数	応 募 区画数	使用許可 区 画 数	応募人数		
				※	遺骨あり	遺骨なし
本募集	76区画	22区画	20区画	77人 〈有効数〉	33人 (13人)	44人 (7人)
2次募集	55区画	募集中	募集中	募集中		

※2区画申込者（過去5年間のうち4回以上当選されなかった方）は2人として計上

●常時募集（概ね 1 2 m²以上の墓地）

1 募集区分及び受付期間

募集区分	受付期間
常時募集	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日（募集中）

2 募集結果

令和 6 年 1 2 月 3 1 日時点

募集区分	募 集 区画数	応 募 区画数	使用許可 区 画 数	応募 人数
常時募集	3 8 区画	1 区画	1 区画	1 人

3 募集墓地区画一覧

※は芝生墓地

令和 6 年 1 2 月 3 1 日時点

区画番号	面積 (m ²)	永代使用料 (円)	年間維持費 (円)
※ 12-6-0031	13. 0	14, 625, 000	15, 860
※ 12-6-0045	12. 0	13, 500, 000	14, 640
※ 12-6-0052	28. 0	31, 500, 000	34, 160
16-3-0004	12. 1	18, 150, 000	14, 762
21-1-0013	46. 5	69, 750, 000	56, 730
21-1-0022	64. 2	96, 300, 000	78, 324
21-2-0031	28. 4	42, 600, 000	34, 648
23-1-0020	30. 2	45, 300, 000	36, 844
23-3-0033	19. 9	29, 850, 000	24, 278
23-2-0052	20. 0	30, 000, 000	24, 400
23-2-0066	21. 7	32, 550, 000	26, 474
25-3-0044	16. 0	24, 000, 000	19, 520
41-2-0026	21. 0	31, 500, 000	25, 620
41-2-0041	20. 0	30, 000, 000	24, 400
41-2-0043	22. 0	33, 000, 000	26, 840
41-2-0050	20. 9	31, 350, 000	25, 498
41-2-0057	21. 1	31, 650, 000	25, 742
41-3-0072	12. 0	18, 000, 000	14, 640
41-3-0074	12. 0	18, 000, 000	14, 640

区画番号	面積(㎡)	永代使用料(円)	年間維持費(円)
41-3-0077	12.9	19,350,000	15,738
41-4-0082	11.9	13,387,500	14,518
43-3-0016	12.1	18,150,000	14,762
43-3-0020	12.1	18,150,000	14,762
43-3-0046	12.0	18,000,000	14,640
61-3-0031	14.1	21,150,000	17,202
61-4-0037	11.9	13,387,500	14,518
61-3-0044	14.0	21,000,000	17,080
61-3-0048	12.1	18,150,000	14,762
61-3-0057	12.2	18,300,000	14,884
61-3-0067	14.1	21,150,000	17,202
61-3-0087	12.0	18,000,000	14,640
61-3-0089	12.0	18,000,000	14,640
61-3-0106	12.1	18,150,000	14,762
61-3-0114	12.0	18,000,000	14,640
62-2-0033	22.1	33,150,000	26,962
62-2-0051	20.2	30,300,000	24,644
64-3-0015	12.0	18,000,000	12,200
64-3-0018	12.1	18,150,000	14,762

令和6年度許可

(2) 令和6年度 芦屋市霊園合葬式墓地使用者募集結果

令和6年12月31日時点

募集区分	令和6年度許可件数	使用許可件数
直接合葬方式 (4,500体)	254件	2,135件
安置後合葬方式 (800体)	12件	139件

3 議題

《諮問事項》

(1) 一般墓地（概ね12㎡未満の墓地）の募集について（案）

① 手続きの流れ及びスケジュール

本募集	
募集案内の配布	<u>令和7年6月2日(月)から</u>
申込受付	<u>令和7年6月9日(月)～6月27日(金)（6月27日当日消印有効）</u> 芦屋市環境課まで郵送・持参してください。 受付後、申込者宛に受付結果通知書をお送りします。 （7月15日(火)頃発送）
公開抽選	<u>令和7年7月25日(金) 午前10時00分</u> 場所：芦屋市役所 東館3階小会議室4・5（参加自由）
抽選結果の通知	<u>令和7年8月1日(金)頃発送</u> 申込者宛に抽選結果を郵送します。
使用許可申請	<u>令和7年8月12日(火)～22日(金)</u> 芦屋市役所北館3階環境課まで申請書を持参していただき、使用にあたっての説明と納付書を配布します。
使用料・維持費の納付	<u>納付期限：令和7年9月22日(月)</u> 芦屋市の指定する金融機関で、一括でお支払いください。 使用料は永代、維持費は本年度分の月割り相当額です。
使用許可	<u>令和7年11月1日(土)</u> 一般墓地使用許可書を郵送します。 許可書交付後、墓地を使用することができます。
墓石・巻石等建立	<u>建立期限：令和8年10月31日(土)</u> 使用許可後1年以内に施設の使用設備（墓石、巻石等）を建立してください。
2次募集(予定)	
	<u>令和7年10月14日(火)～令和7年12月26日(金)</u> 本募集終了後、空き墓地がある場合は2次募集を行います。 ただし、令和7年10月14日(火)～16日(木)の間は、本募集の補欠当選者及び落選者のみを対象に受け付けします。

② 募集区画

次の区画について募集予定です。

- ア 令和6年度本募集・2次募集で使用者が決まらなかった区画（募集中）
- イ これまでに返還された区画で使用者が決まっていない区画（調査中）

③ 申込みできる方

申込みをされる方は、次のア～オすべての項目に当てはまる必要があります。

- ア 令和7年6月27日までに1年以上（令和6年6月27日以前から）継続して、芦屋市に住民登録をしていること。
- イ 既に、芦屋市霊園一般墓地の使用許可を受けていないこと。
- ウ 既に、芦屋市霊園合葬式墓地の生前申込を行っていないこと。
- エ 使用許可後1年以内に墓石、巻石等を設置できること。
- オ 使用料について、納付書発行後、概ね1か月以内（令和7年9月22日まで）に一括納入できること。

④ 申込み時の注意事項（複数回当選されなかった方の優先）

原則1世帯につき1区画1通のみ申込みできます。過去5年間に4回以上申込みし、一度も本募集に当選されなかった方（補欠当選者及び落選者）は、2区画申込みできます。

⑤ 当選者等の決定

(1) 当選者の決定方法

- ア 申込者が1名の区画

その申込者に決定します。

- イ 申込者が2名以上の区画

抽選により決定します。ただし、「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」(※)を優先とし、それでも重複した場合は、その方々のみで抽選します。

※「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」とは、墓地や納骨堂に埋蔵もしくは収蔵したことがない遺骨が現に自宅等にある方(埋火葬許可証（原本）があること)をいいます。なお、他の墓地等からの改葬または分骨による申込みの方は優先となりません。

※「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方の優先」は、一つの遺骨に対して、1名のみが対象となります。

(2) 補欠当選者の決定方法

公開抽選時に、区画ごとに抽選で1名の補欠当選者を決定します。

当選者が辞退した場合は、繰り上げ当選となります。(辞退期限は令和7年9月22日までとします。)

⑥ 2次募集

(1) 募集区画

本募集での空区画です。

(2) 申込みできる方

本募集の「③申込みできる方」と同じ条件とします。

ただし、ア「令和7年6月27日」を「申込日」と読み替えます。

(3) 本募集で当選されなかった方の優先

受付開始から3日間は、令和7年度の本募集で当選されなかった方（補欠当選者及び落選者）のみを対象に受け付けします。

(4) 当選者等の決定

先着順とします。ただし、同一の申込日に複数の申込者があった場合は、本募集と同様に抽選で当選者及び1名の補欠当選者を決定します。

なお、「埋蔵する遺骨を自宅等にお持ちの方」の優先はありません。